

第15回出雲市消防団改革推進委員会 議事録

日 時 令和7年2月5日(水) 14:00～15:30

場 所 出雲市消防本部3階 会議室

出席者 委員長

石飛 孝夫 元出雲市消防団 副団長

副委員長

竹田 豊 元出雲市消防長

委 員 (五十音順)

唐木 聖子 出雲市消防団女性部 部長

高田 茂明 斐川地域自治協会連合会 会長

錦織 孝司 出雲市消防団 出雲中部方面隊 方面隊長

濱村 美紀 JAしまね出雲地区本部 企画総務部ふれあい福祉課 課長

松本 新吾 出雲商工会議所 専務理事

松本 俊憲 大社地域自治協会連合会 会長

森山 健治 元湖陵町区会連合会 会長

森脇都多江 出雲市男女共同参画センター 所長

矢野 和彦 出雲市消防長

事務局

手銭 俊貴 出雲市消防本部 警防課長

本田 隆志 出雲市消防本部 警防課主査

勝部 和義 出雲市消防本部 警防課長補佐

飯島 保弘 出雲市消防本部 警防課消防団係係長

常松 幸二 出雲市消防本部 消防団係

生越 友裕 出雲市消防本部 消防団係

(事務局)

皆さま、お疲れ様です。

本日は、大変お忙しい中、また、天候が悪いところ、本委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本委員会事務局、消防本部警防課の本田です。本日もよろしくお願いいたします。

本日の出席状況ですが、寺本委員、井山委員、本郷委員、木村委員がご欠席によりまして、11名での開催となります。また、議事録作成のため録音をさせていただきます。ご発言はマイクを通していただくとことにご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、開会の前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

◆レジュメ、出席委員名簿、席次表

◆本日の協議資料

・出雲市消防団改革推進委員会第2期（令和5・6年度）報告書（案）

資料確認については以上です。

1 開会

それでは、ただいまから、第15回出雲市消防団改革推進委員会を開会させていただきます。

はじめに、委員長からご挨拶をいただきます。委員長、よろしくお願いいたします。

2 委員長あいさつ

皆様、本日は寒い中ご出席いただきありがとうございます。今年度の最大寒波ということで国での対応が入っている地域もあるところですが、出雲市については積雪よりも気温が低くなり、広い地域において凍結防止剤の散布がされている状況です。

本日は、第15回目の委員会ということで、第2期最後の改革推進委員会でございます。皆様には事前に報告書をお配りしておりますので、本日は忌憚のない意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

（事務局）

委員長、ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。ここからの進行は委員長にお願いいたします。

（委員長）

それでは、議事に沿って進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、報告書の内容について事務局から説明をお願いします。

（事務局）

それでは、報告書の内容について順次説明させていただきます。

表の表紙は、題名と下段の日付となっております。日付については、本日、皆様からいただいたご意見をもとに修正し、完成した日付を入れる予定としています。

次のページは目次になります。「はじめに」から書き出しまして、大きく二つの項目に分けております。

一つ目の機能別団員制度の推進として、大規模災害対応団員、総合支援団員、そして、外国人支援団員の三つの報告内容です。

二つ目の消防団員確保として、分団における消防団員の勧誘方法、女性団員の拡充、そ

して、消防団員を雇用する事業所等の支援策についての報告内容とし、「おわりに」という締めくくりとしています。

また、そのあとに、令和5年度と6年度の委員名簿と開催日程、そして、別添として資料1から4を添付しております。

次の1ページの「はじめに」につきましては、委員会の発足経緯と最終答申の提出、そして、第2期の委員会審議の方針等についての書き出しとしております。表紙から目次、「はじめに」の報告内容のところでご意見を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

(委員長)

それでは、表紙、「はじめに」まで説明がありました。委員の皆様からご意見はないでしょうか。ないようですので、次の機能別団員制度の推進について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、大きな項目の一つ目となる機能別団員制度の推進についてです。機能別団員については、答申により個人の得意分野を活かしたり、時間等の事情によって特定の活動のみでも行えることとして推進するものです。

機能別団員の1、大規模災害対応団員について説明させていただきます。このことについては、答申の方針に基づき、消防団内部で示された「出雲市消防団組織再編基本計画」のとおり、消防団員を基本団員と機能別団員に区分し、機能別団員として大規模災害対応団員を創設し、その任用要件や処遇等について検討していただきました。なお、資料として、組織再編基本計画を別添の資料1としています。

次に、(1)の検討内容ですが、アの任用要件については、原則、団員経験者とするが、新たな団員を募集する分団も予想されることから、団員経験者だけでなく、防災士の資格を持っておられるなど、大規模災害時に活動ができると認められれば、副団長、方面隊長や分団長の推薦により任用できるという幅をもたせた任用となりました。

ページをめくっていただき、イの職務ですが、大規模災害対応団員は、マンパワーが必要な風水害や地震等の大規模な災害時のみに出場し、平時の活動には原則参加しないこと。ただし、団長が必要と認める行事や訓練については参加できることとし、災害時の対応に備え、ある程度の訓練を義務付けるべきということでした。

ウの報酬については、大規模災害対応団員は基本団員と業務量が違うので差をつけるべきであり、近隣他市の状況を参考に、10,000円が妥当であること。そして、出場報酬については、基本団員と同額が適当ということ。この報酬についての資料を別添の資料2としています。

(2)の審議結果については、検討内容をまとめて記載しており、(3)の実施状況は、委員会

の審議結果に基づきまして、本年度から10団が設置されている状況について記載しています。

以上が大規模災害対応団員の報告内容です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

(委員長)

事務局から、大規模災害対応団員の検討内容、審議結果、実施状況ということで説明がりましたが、委員の皆様からご意見はないでしょうか。

(A 委員)

2 ページ目の「イ職務について」までが項目となり、「火災について」からは改行して、その内容の記載になると思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。そのとおりだと思いますので、修正させていただきます。

(委員長)

それでは、そのほかご意見がないようですので、次の総合支援団員についての説明を事務局からお願いします。

(事務局)

次に二つ目の総合支援団員について説明させていただきます。

総合支援団員については、現状の団本部女性部の職務が基本団員とは異なり、火災予防の啓発など、特定の活動を行うことから、機能別団員へ移行することとして、職務や処遇について検討をしていただきました。

(1)の検討内容です。アの名称については、性別に関係なく入団できるように変更することが望ましいことから、総合支援団員としてご提案をいただきました。次の3 ページになります職務については、現状の女性部の職務を継承すること。組織内の位置づけについては現状の団本部付けとして、定員24名の拡充を図ることを優先し、今後は各地域に支部を設けることも考慮してはというご意見でした。

そして、階級については、業務も多様で、部長業務は会議出席など多くあることから、現状の部長、班長という階級を継続してはという方向性でした。年額報酬については、基本団員と同等というご意見もありましたが、差をつけることが適当であるということで、部長、班長、団員とそれぞれ30,000円から5,000円刻みとすることとし、出場報酬については、基本団員と同等とすべきということで、検討内容のとおり(2)の審議結果としております。

そして、この委員会での方針を基に、令和7年4月1日施行に向けて調整していますの

で、その内容を実施状況として記載しております。

以上が総合支援団員の報告内容です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(委員長)

事務局から、総合支援団員の報告内容について説明がありました。

定員が24名なので、その拡充に向けて進めていくこと、そして年額報酬については基本団員と差をつけ階級ごとに金額を検討していただきました。委員の皆様からご意見はないでしょうか。

ないようですので、次の外国人支援団員についての説明を事務局からお願いします。

(事務局)

それでは、4ページの外国人支援団員について説明させていただきます。

記載のとおり、出雲市の外国籍住民の方は県内でも最多であり、災害時の避難や通訳の支援について対策が必要であり、機能別団員の創設に向けた検討をしていただきました。

(1)の現状の把握として確認した事項について記載しております。

アの全国の取り組み状況の例は、防災に対する啓発活動や防火指導、通訳支援など、外国籍の方が機能別団員として入団されているところ、また、外国語が話せる日本人の方の入団もある状況でした。イの市内の外国人住民の関係団体については、4つ記載しておりますが、今後、機能別団員の創設等に向けて、相談等が可能な機会や団体の情報です。ウについては、外国人住民の方の防災意識ということで、災害経験の少ない方が多く、防災等に関わる意識が日本人よりも低いというところ。エについては、外国籍の消防団員には活動制限があることを記載しております。

(2)については、入団等に向けた対応の取組みとして、飲食店や日本語講座などにパンフレットを置き見てもらう、また、よく利用されるネットワークでの広報が良いのではということでした。

次の5ページ、(3)については機能別団員創設の任用要件、職務についての案としております。

(4)の検討内容として多くのご意見がありました。募集には家を建てて定住される方であれば協力を得られやすいこと。また、多くの職務を求めるとハードルが高くなるので、イベントの通訳対応に絞った職務にする方が入団しやすくなること。ウとエについてですが、現状で取組んでおられる地域と外国人住民の方との交流機会や自治会加入の現状からすると、すぐに機能別団員として加入を勧めても入団は難しいのではというご意見でした。ただ、外国人の方の仲間意識は強いことから、働きかけによっては協力体制が構築できるのではというご意見でした。

また、オについて、関係団体の方に委員会へ出ていただくこと、また、声がけが出来るような団体へ相談していくことが必要という内容でした。

このような検討内容から、(5)の審議結果として、外国人支援団員への入団からではなく、まずは、外国人を支援する関係団体へ相談しながら、外国人住民の方への防災意識向上の啓発をしていくことから始めて機能別団員の創設に向け検討していくこと。そして、創設には、通訳ができる日本人、または、日系の方が中心となって組織することが効果的という結果としてまとめております。

以上が、外国人支援団員の創設の報告内容です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(委員長)

事務局から、外国人支援団員の報告内容について説明がありました。記載のとおり、出雲市は令和6年9月現在で4,861名の多くの外国籍の方が住んでおられますので、一概に外国人支援団員としても簡単にはいかないと思いますが、報告にもあるような進め方になると思っております。このことについて、委員の皆様からご意見はないでしょうか。

(A 委員)

5 ページの(5)から3行目に外国人対応団員とありますが、外国人支援団員ではないでしょうか。

(事務局)

そのとおりですので、修正したいと思います。ありがとうございます。

(委員長)

そのほかにご意見はないでしょうか。ないようですので、次の消防団員確保について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、6 ページの二つ目の項目となる消防団員確保について説明させていただきます。

このことについては、答申においても、報酬や負担軽減、消防団員を雇用する企業の理解と協力、効果的な広報など多くの課題があることから、再編等の改革の取り組みをしているところですが、第2期の委員会としてご審議いただいた内容を三つまとめております。

はじめに、各分団における消防団員の勧誘方法についてです。消防団員の確保の方法としては、団員が知り合いに直接声がけをすること、また、自治会や町内会などの割り当てによって選出されている現状ですが、全体としてどのような方法で勧誘されているか把握できていないこと。また、自治会加入率が低下するなか、団員選出がネックとなり、自治会を脱会するという問題になっている地域もあり、今後の勧誘方法について検討する

ために調査を行ったものです。

(1)の調査結果については、別添の資料3をつけております。

選出方法については、地域によって違い、団員が直接勧誘、また、自治会等からの選出も併用しながら確保している分団、そして、自治会等からの割り当てのみで団員確保している分団と様々でした。自治会未加入の方へも勧誘している分団が約4割ある状況でした。

(2)の検討内容では、退団する団員が後任を探すこと、また、自治会等からの選出は高齢化も伴い、それぞれで負担になっている現状があり、それを改善するには、団員の入団促進となる効果的な広報、事業所の理解と協力、そして、団員個人へのメリットとなる、やりがいや魅力を発信することが必要であること。

また、次の7ページにも書いておりますが、見た目としてわかる服装を見直し、子供たちにかっこいいというイメージを持ってもらえるような取組も大切であるという内容を記載しております。

(3)の審議結果につきましては、勧誘方法は、団員や地域の負担になっていることから、単独での方法によって選出するのではなく、団員勧誘や自治会等の選出方法を併用した協力体制で進めること。

また、選出方法については、これまでの各地域の実情によるもので、一律に統一することは難しいことから、加入促進の広報活動や事業所への理解と協力が必要であることとしてまとめております。

以上が分団における消防団員の勧誘方法の報告です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

(委員長)

事務局から、消防団員の確保についての説明がありました。消防団員の確保というのは、昔からの永遠の課題でございますし、その選出方法は地域によって多種多様であります。

そして、資料3のとおり自治会未加入の方にも19分団が勧誘されている状況も分かりました。委員の皆様からご意見はないでしょうか。

(B 委員)

これは脱字ではないかと思いますが、7ページ(3)審議結果の下から3行目、消防団を雇用と記載がありますが、消防団員を雇用だと思いがいでしょうか。

(事務局)

そのとおりですので、修正したいと思います。ありがとうございます。

(委員長)

そのほかいかがでしょうか。

(A 委員)

資料 3 についてですが、33 番目の小田多岐と記載がありますが、ここだけ分団の記載がないと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

そのとおりですので、修正したいと思います。ありがとうございます。

(委員長)

ほかにご意見はありませんでしょうか。ないようですので、次の女性団員の拡充について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、団員確保の二つ目の女性団員の拡充について説明させていただきます。

女性団員は、全国的には男女比率 3.5% であること、また、全国的には女性団員が増加傾向となっています。出雲市については 9 名という少ない現状であり、団員のなり手不足が進む中、男性だけでなく女性団員の拡充も図り、女性団員の活動によって、消防団のイメージアップとより地域に密着した活動につながるものとし検討していただきました。

(1)の検討内容については、女性も防災に携わること、そして、女性団員の活動や存在の認知度が低いこと。消防団員は男性というイメージが強い中、女性団員の活動によってイメージアップに有効であること。しかし、現状では勧誘方法を工夫していかなければ入団にはつながらないのではというご意見でした。

このような内容から、(2)の審議結果として、まずは、女性団員の活動を広く PR すること。次の 8 ページになりますが、勧誘方法については、事業所や団体、スポーツや趣味のサークルに声がけするなど具体的な活動を説明することが必要であること。そして、現状の勧誘活動についても、性別に関わらず声がけしていく現団員の意識改革も必要であるとまとめております。

以上、女性団員の拡充についての報告内容です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

(委員長)

事務局から、女性団員の拡充の報告内容について説明がありました。検討内容の中で、消防団は男性社会で、酒席が多いことや訓練が厳しいというイメージが根強いと言われています。

私も消防団員を永くしておりましたが、以前のように消防団は酒を飲むということがここ数年少なくなった気がしており、お酒の時間にしても団員それぞれの都合で早く帰るなど、消防団の集まりに縛られることがない現状であり、昔のようなイメージはなくなっていると思いますが、なかなか女性団員も含めて入ってもらえないというところです。

また、記載のとおり、全国平均3.5%ということであり、出雲市であれば62名でありまして現状9名という少ない状況です。

今後、女性団員の拡充に向けて、消防団員の意識改革も必要であるというまとめになっているところです。委員の皆様からご意見はないでしょうか。

(C 委員)

女性団員の拡充というのは非常に大事なことと思います。資料の中の8ページ5行目に女性ならではの表現がしてあります。最近ではジェンダーフリーであり、女性ならではのとか女性らしいという表現は使わないのが一般的だと思いますので、見直されてはと思います。

そのほか、内容ではないですが全体の語尾等について修正した方が良いと思いましたところは、事前に事務局にお伝えしましたので、最終のところでも検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

(委員長)

C 委員からありました、女性らしいという表現は適切でないと思います。女性、男性だからという表現ではなく、適切な表現にして修正をお願いしたいと思います。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

不適切な表現であり修正をしたいと思います。また、C 委員には事前に修正のご意見を多数いただきました。ありがとうございました。

(委員長)

ほかにご意見はないでしょうか。ないようですので、次の消防団員を雇用する事業所等に対する支援策について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは最後の項目となります、消防団員を雇用する事業所等に対する支援策について説明させていただきます。

このことについては、消防団員の約8割が被雇用者の現状から、円滑な消防団活動を行う上で、事業所等の消防団に対する理解と協力が必要であり、その支援策について検討い

いただきました。

(1)の現状の把握として、出雲市や島根県、また、全国の取り組みについての内容を確認しました。

出雲市については、出雲市消防団協力事業所の表示制度や総合評価方式の加点制度があり、この制度の仕組みについて、別添の資料4をつけております。

また、島根県では融資制度、そして、全国では、その他報償金制度や防災士講座の開催など、取り組まれている現状です。

(2)の検討内容については、出雲市の消防団協力事業所の表示制度について、住民の認知度が低いと考えられることから広報が必要であること。次の9ページになりますが、その広報を通じて広く市民に知っていただくこと、そして、その広報内容を目にされた事業所の方が新たに加入していただくような効果も期待できるというご意見。また、広報については、ホームページやSNSを活用した広報も必要であるが、紙媒体も継続することにより多くの皆さんに広がるのではという検討内容でした。

(3)の審議結果につきましては、消防団員の確保、消防団活動がしやすい環境を作ることが重要であることから、協力事業所制度の推進をすることとし、具体的に5つの方法として記載しております。

内容としては、協力事業所の事業所名を消防団の積載車や格納庫等に表示していくことで、地域貢献活動に取り組む事業所として広く市民の方に広報していくことが事業所としての認知度、そして好感度アップによるメリットになるということでもまとめております。

以上が消防団を雇用する事業所等に対する支援策の報告内容です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

(委員長)

事務局から、消防団を雇用する事業所等に対する支援策の報告内容について説明がありました。このことについては、いろいろステッカーを貼ったり格納庫に事業所の掲示をしたりという対応もありますが、委員の皆様からご意見はないでしょうか。

(B 委員)

8ページ(1)のイで、島根県の中小企業制度融資という記載になっております。これは消防団員を雇用する事業所に対する支援策として県が取り組んでいるものとして中小企業制度融資があるというように書かれたと思います。

中小企業制度融資はどのような中小事業者も一律にかけられる融資制度ですが、その中で、消防団員を雇用する事業所に対する支援策としてどのようなことを講じられているのか、この一文だけでは意味が伝わらないと思いますので、中小企業制度融資に何が施されて支援されているのか書き加えられた方が良いと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます、制度についての説明を加えて修正したいと思います。

(委員長)

それでは、ほかにご意見はないでしょうか。ないようですので、「おわりに」以降の説明を事務局からお願いします。

(事務局)

「おわりに」については、第2期委員会の開催状況の記載をしています。そして、今後の改革としては、さらに具体的な検討が必要であり、議論の内容に関係する団体等や消防団内部での検討も必要であり、今後の委員会開催については、その改革の取組み状況に対する評価と助言をしていくこととしてまとめております。

11ページから、令和5年度、6年度の委員名簿ですが、どちらの名簿も井山委員が、消防団の家族として記載しておりますが、消防団員の家族に修正をしたいと思います。

そして、最終13ページに開催日と主な検討内容を載せております。以上が報告書すべての説明となります。よろしくお願いいたします。

(委員長)

事務局から説明がありましたが、ご意見がありますでしょうか。ないようですので、今後の報告書の流れについて事務局いかがでしょうか。

(事務局)

本日、報告書について皆さんに確認していただきました。所々の文言を修正しまして最終的な確認をさせていただきます。最終確認につきましては、委員長、副委員長、事務局の方で修正を任せていただければと思っております。

最終的なものが完成しましたら、日程を調整して正副委員長に市長へ報告書を提出していただこうと考えております。また、完成した報告書については、委員の皆様へ郵送させていただきます。

今後の報告書の流れについては以上になります。

(委員長)

それでは、最終確認については、私と副委員長、事務局で修正をして、市長の日程調整をして報告をしたいと思いますが、このことについてご意見はないでしょうか。ないようですので、よろしくお願いいたします。

これで、第2期6回の委員会が終了となります。それでは、最後に委員の皆様から委員会の感想、また、今後の消防団について一言いただきたいと思います。

(D 委員)

委員会には今年と昨年、2年携わらせていただきました。以前と比べると随分と時代が変わった中で、特に再編の計画を見せていただいた中で大変な審議をされたと感心しておりました。少子高齢化の中で1部あたり10人ということで、大変な定数削減となっています。

また、消防団員と企業の関係ですが、現在協力事業所が33企業あるということです。この雇用者側と消防団の相互の理解ということが大切だと思っています。地域を守る消防団のために引き続き良い関係が構築できるようにお願いしたいと思います。

(C 委員)

役員改選によりまして、後半の3回だけ出席させていただいております。

この消防団につきましては、本当に長い歴史、それから、地域の安全安心のために非常に大きな役割を果たしてもらっていると思っておりますが、今回のやはり大きなテーマでありました団員の確保ということについては、斐川の方でも苦勞しているという現状がございます。

そうした中で、いろいろ見直しが図られてきたわけですが、多分これはまだ最終形ではないと思っております、さらなる見直しをやっていかざるを得ないのではと個人的に思っております。

この会議が令和7年度以降、どういうふうに続くか分かりませんが、もし、7年度以降まで出かけさせていただけることがあれば、消防団のあり方については再度、議論のテーマにあげていただけたらありがたいと思っております。

(E 委員)

私はこれまで消防団員というところであまり関わることはなかったのですが、最近、地域において防災とか、すぐく取り組まなければいけない問題だと思っておりますので、今回改めて勉強させていただいて、今まであまり良いイメージがなかったのではと思いますので、これをきっかけに、イメージが変わってより良くなっていく形になることを期待すること、また女性団員の拡充というところもありますので、何か貢献できることがあればと思っておりますので今後ともよろしくお願いします。

(F 委員)

消防団員として参加させていただきました。本日が第2期の一つの区切りですけども、第1期目から参加させていただいておりまして、第1期も第2期も消防団について話し合っていますが、実際は地域のことについて話し合っていると強く感じます。

特に最近感じるのが自治会離れと言いますか、うちの町内も崩れて正直どうしようかという論議が最近出ています。その先にこういうふうな防災とか消防だとか、そういうと

ころの体制をどうするのかというのが非常に心配するところでございます。

こういうふうな形を一つの答えとして出していただいたということで、それに向けて消防団内部でもいろんな話し合いをしていきたいと思っております。

そして、6年度で改革が少し進みつつあって、大分削減している分団もあります。個人や地域、それから今言った事業所といろんなところに発信をしながら、またアンテナを立てながら頑張らないといけないと思っております。

(G 委員)

改革推進委員会の委員として、また、消防本部、市の消防行政を担うものとして、消防団とともに災害から守っていく立場だと思っております。

そうした中でこの改革推進委員会、いろんな業種のメンバーの方、そして女性の方も入られ、また地域の実情も違う中で4年にわたり消防団について考え抜いてこられたと思っております。

全国的にも消防団のなり手不足のことも言われておりますけれども、そういった今出雲市が行っていることが全国のモデルになるのではないかなというふうにも考えております。

今後も改革推進委員会が中心となって消防団のあり方、そして消防団の魅力の発信について考えていく必要があると思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(H 委員)

前任者からの引き継ぎで、今年1年間でしたけれども、本当に部外者というか、分からないままで、皆さんの足を引っ張ったかなと思っております。

先ほども言われましたが、この問題は自分たちの地域の問題であるという認識でおります。これから先、外国人の消防団員の問題もありますけれども、いろんなことが絡んで、自分たちの地域は自分たちで守るという若者とか、そういった地域にしていけないと存続が危ういと感じております。そんな若者をしっかりと育てていくというふうな気持ちを新たにしたところです。ありがとうございました。

(B 委員)

前任者との交代が昨年の7月、それ以降、13回目から、この委員会に出席させていただきました。

今回の報告書の中で、消防団員の約8割が被雇用者ということで、事業所等の消防団に対する理解と協力が不可欠という記述がございましたけれども、こういうところの広報という部分もいろいろ工夫されていくということでございます。私どもが配信するメールマガジンとか広報誌などもありますので、協力できる部分もあります。よろしくお願いいたします。

(A 委員)

私は1期、2期と参加させていただきましたが、嬉しかったことが2点ありまして、1点は、1期のときに女性が2人でしたが、2期目になり4人になったということ。もう1点は、女性団員について皆さんがとても真剣に考えてくださっていることが分かったことです。今日もC委員の方から女性ならではの表現はどうかという話もあったように、そういったところもすごく皆さんに関心を持っていただいているのがとても嬉しかったです。ありがとうございました。

(I 委員)

2期目から参加させていただきました。この2期の会議は、私たち女性部にとっては重要な会議となりました。4月からは名前が変わるということですが、今まで通りの活動ができるということで安心しております。応急手当の普及やイベントに参加しながら大いに頑張っていこうと思っております。

そして、これから出雲市消防団の魅力を発信するために、消防団魅力発信プロジェクトチームの会議を6回開催し、3月7日の11時9分に初回のSNSで配信をする予定になりました。

これから撮影してからになりますが、ガチャピンのようにいろいろなことができるいずもりくんを全面に出して、これから出雲市消防団が楽しいところというイメージアップのために配信をしていきたいと思っています。皆様これからもよろしくお願いします。

(事務局)

事務局を代表しましてお礼を申し上げます。

昨年度から始め、この第2期の改革推進委員会として、6回の委員会を開催していただき、本日ここに報告書をまとめていただいたところでございます。委員長、副委員長はじめ委員の皆様には大変お世話になりました。心より感謝を申し上げます。

皆様方にお示していただいた改革の方向性に基づいて、今後、消防団とともに、さらに、詳細な内容を協議しながら、改革の実現に向けて進めていこうと考えております。

また、来年度からは、第3期の委員会を設置して、消防団の改革について評価、助言をいただくということを継続していくことになります。引き続き委員をお願いする方、また次回は交代される方もいらっしゃるかもしれません。

本日、この第2期の委員会開催は、最終日となりまして一つの区切りとなります。いずれの皆様にも、今後、消防団改革の動きに注目していただきまして、引き続き、ご理解とご協力、応援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

皆様方の今後のご活躍をお祈りいたしまして簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

(副委員長)

副委員長を務めさせていただきました。私は、もともとこの委員会の事務局から携わらせていただきまして、そのあと、委員会構成委員ということになります。最初の方は消防団と消防本部の中でこの検討会を始めておりましたが、我々の中ではどうしても前に進めることができず、こうして委員会を立ち上げていただき、皆様のご意見をいただいて、非常に消防団の改革推進が出来たと感じております。

ただ先ほどからも委員の方からも出ておりますように、また少子高齢化や団員の8割が被雇用者ということで、まだまだ課題がたくさんあります。

今後、皆様方のご意見をいただき、消防団の改革を進めていけたらと私、元事務局としても考えております。

災害はまだ多発するのではと思われます。その中に消防団は必ずなければいけないということです。自分たちの地域は自分たちで守るというこれを、やはり市民の方、1人でも2人でも、たくさんの方に認識してもらい、消防団の重要性、必要性ということに気が付いてもらって、ご協力していただくように、我々も、今後進めていくことを強く感じております。また今後とも、いろいろご意見ご協力いただくこともあろうかと思いますが、よろしくお願いいたします。

(委員長)

1期目は委員として、そして、2期目は委員長として皆さんの貴重な意見を持ちまして、消防団改革が進んだと思っております。先ほど副委員長が言いましたように、消防団は地域でなくてはならない存在だと思っております。

阪神淡路大震災から30年経ったわけですが、その時に6,434名の方が亡くなられたと聞いており、瞬時には2万人ぐらいが動けなくなったということです。その時に自助、共助、すなわち自らが或いは親族、或いは地域のコミュニティーから80%以上が助け出され、20%が公助であるということです。

消防団は実質共助であり、地域に密着しております。出雲市においては人口120人に1人の消防団員がいると思っておりますし、地域の人口少ないところは、25名か30名に1人の消防団員がいる状況です。

今、日本は大震災や水害等が非常に多岐にわたって起こっております。北陸のように去年の1月1日にあれだけの地震があつて、海岸線が3m、4mも隆起したところがあるかと思ったら、9月21日には大水害が起こったということです。地域の復興する人が絶対立ち上がらないといけないとは思っているが、心は折れないけど心は曲がったと言われるような水害が起こっております。

皆さん国会議員は、防災減災国土強靱化と非常に聞こえのいいことは言われますが、災害が起きた時に誰が助けるかといえば、やはり地域の消防団員だと思います。消防団員は各地域におりますから、どこに誰が住んでいるかということは大体分かっていると思い

ますし、隣の人はどこで寝ているかという情報も分かるかもしれません。自衛隊及び周辺の警察は現地に入るのには、24時間から35時間程度の時間かかるが、消防団は即対応ができますので、消防団員が必ず必要になります。

消防団員の確保のためにはいろんな諸問題が今後も発生すると思います。この改革推進委員会は助言するアドバイザーとして、今後も活動しなければいけないかなと思っておるところでございます。

長時間にわたり、長きにわたり参加していただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

【議了】